

高槻市自転車の安全利用に関する事業等連携協定
令和6年度中における取組紹介
【株式会社高槻駅前ハーバー】

協定締結企業名称	NO	取組内容等
株式会社 高槻駅前ハーバー	1	市立自転車駐車場の利用料金に準じた料金設定及び学生割引価格の継続
	2	■ポスター等の掲示による自転車保険の普及・啓発 施設内に自転車保険の啓発ポスターや交通安全ポスター等の掲示を行い、自転車保険の普及・啓発を実施した。
	3	■自転車マナーアップ強化及び自転車安全利用の日（毎月15日）における街頭啓発への参加 高槻市及び関係団体とともに、街頭啓発（4月15日、11月15日）に参加し、チラシや反射材等の配布を通じて、自転車安全利用の普及・啓発を実施した。



高槻駅前ハーバー駐輪場位置